

職員の給与等に関する報告
及び勧告参考資料

平成 22 年

職員給与実態調査

高知県人事委員会

目 次

I 調査要綱	1
II 調査結果の概要	2
1 職員数等	2
(1) 概 要	2
(2) 給料表別、部局別職員構成	3
(3) 給料表別平均経験年数	3
(4) 給料表別経験年数階層別職員構成	4
(5) 平均年齢及び年齢階層別職員構成	6
(6) 給料表別学歴別の職員構成	10
(7) 性別職員構成	13
2 給 与	13
(1) 基 本 給	13
ア 給 料	15
イ 扶養手当	16
ウ 地域手当	16
(2) その他の手当	17
III 総 計 編 (別冊)	

平成22年 職員給与実態調査

I 調査要綱

1 調査の目的

この調査は、地方公務員法第8条第1項の規定に基づき、職員の給与の実態を把握し、職員の給与制度の研究について必要な基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象と時期

この調査は、平成22年4月1日現在における職員の給与に関する条例、公立学校職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の適用を受ける職員（臨時職員及び非常勤職員を除く。）を対象とした。

なお、本調査書には掲載していないが、再任用職員（再任用短時間勤務職員を除く。）、技能職員及び企業職員についても調査を行った。

3 調査の方法

全職員について、人事統計マスターファイルにより行った。

- (1) 学歴----- 当該職員の給与決定上の学歴とし、大学卒、短大卒、高校卒、中学卒の4区分とした。
- (2) 経験年数----- 職員が職員として同種の職務に在職した年数（「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」において、その年数に換算された年数を含む。）とした。

4 その他

職員の給与については、「知事等、地方自治法第203条の2に規定する者及び職員の給料等の特例に関する条例」に基づき減額する措置が講じられており、本調査においては、減額措置前と減額措置後について調査を実施した。

（参考）職員の給与の減額措置の状況

	職員の区分	減額率	
		給料	管理職手当
平22.1～	管理職手当が支給されている職員	—	10～15%
	上記以外の職員	—	—
平21.4 ～平21.12	管理職手当が支給されている職員等	5%	10～15%
	上記以外の職員	0.5～1.85%	—

II 調査結果の概要

1 職員数等

(1) 概要

平成22年4月1日現在における職員の総数は、13,434人で前年に比べて59人(△0.4%)減少している。これを給料表別にみると第1表のとおりである。

給料表別の職員数の推移は、第2表のとおりである。

第1表 給料表別職員数の対前年比較

(単位：人)

給料表 年月	行政職	教育職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校等 教育職	高 等 学校等 教育職	警察官	全給料表
平22.4(A)	4,107	122	206	20	154	19	5,012	2,195	1,599	13,434
平21.4(B)	4,137	105	203	20	162	25	5,059	2,205	1,577	13,493
増減 (A)-(B)	△ 30	17	3	0	△ 8	△ 6	△ 47	△ 10	22	△ 59

第2表 給料表別職員数の推移

(単位：人)

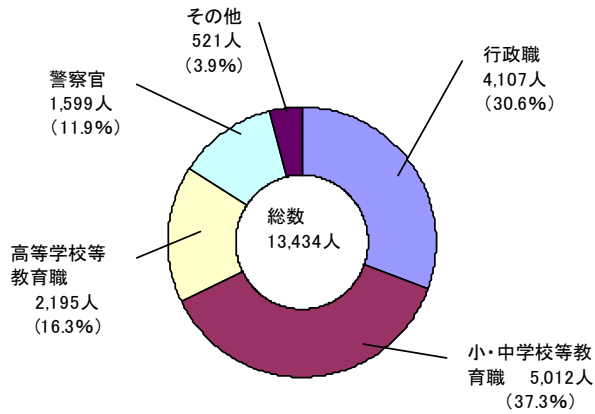
給料表 区分 年月	行政職		小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警察官		その他		全給料表	
	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数	職員数	指数
平18.4	4,265	100.0	5,345	100.0	2,332	100.0	1,577	100.0	587	100.0	14,106	100.0
平19.4	4,232	99.2	5,228	97.8	2,288	98.1	1,597	101.3	562	95.7	13,907	98.6
平20.4	4,170	97.8	5,127	95.9	2,237	95.9	1,592	101.0	534	91.0	13,660	96.8
平21.4	4,137	97.0	5,059	94.6	2,205	94.6	1,577	100.0	515	87.7	13,493	95.7
平22.4	4,107	96.3	5,012	93.8	2,195	94.1	1,599	101.4	521	88.8	13,434	95.2

(注) 指数は、平18.4=100とした数字(以下同じ。)

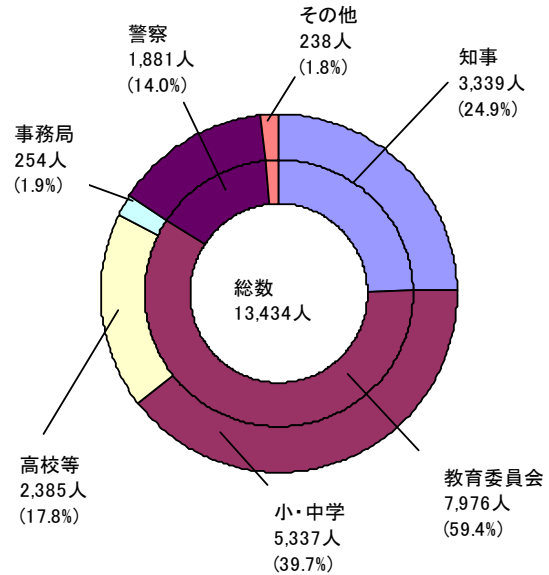
(2) 給料表別、部局別職員構成

給料表別、部局別の職員構成は、第1図及び第2図のとおりである。

第1図 給料表別職員構成



第2図 部局別職員構成



(注) 構成比は、四捨五入のため合計しても100にならない場合がある。(以下同じ。)

(3) 給料表別平均経験年数

職員の平均経験年数は、23年0月で、前年と同じとなっている。

これを給料表別にみると第3表のとおりである。

第3表 給料表別平均経験年数及び対前年増減年数

(単位：年・月)

給料表 年月	行政職	教育職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校等 教育職	高 等 学校等 教育職	警察官	全給料表
平22.4(A)	23.02	22.02	21.08	17.07	22.07	29.09	24.05	21.10	19.11	23.00
平21.4(B)	23.06	22.05	21.10	17.02	22.05	30.07	24.02	21.07	20.04	23.00
増減 (A)-(B)	△ 0.04	△ 0.03	△ 0.02	0.05	0.02	△ 0.10	0.03	0.03	△ 0.05	0.00

(4) 給料表別経験年数階層別職員構成

経験年数の階層別職員構成は、第4表及び第3図のとおりである。

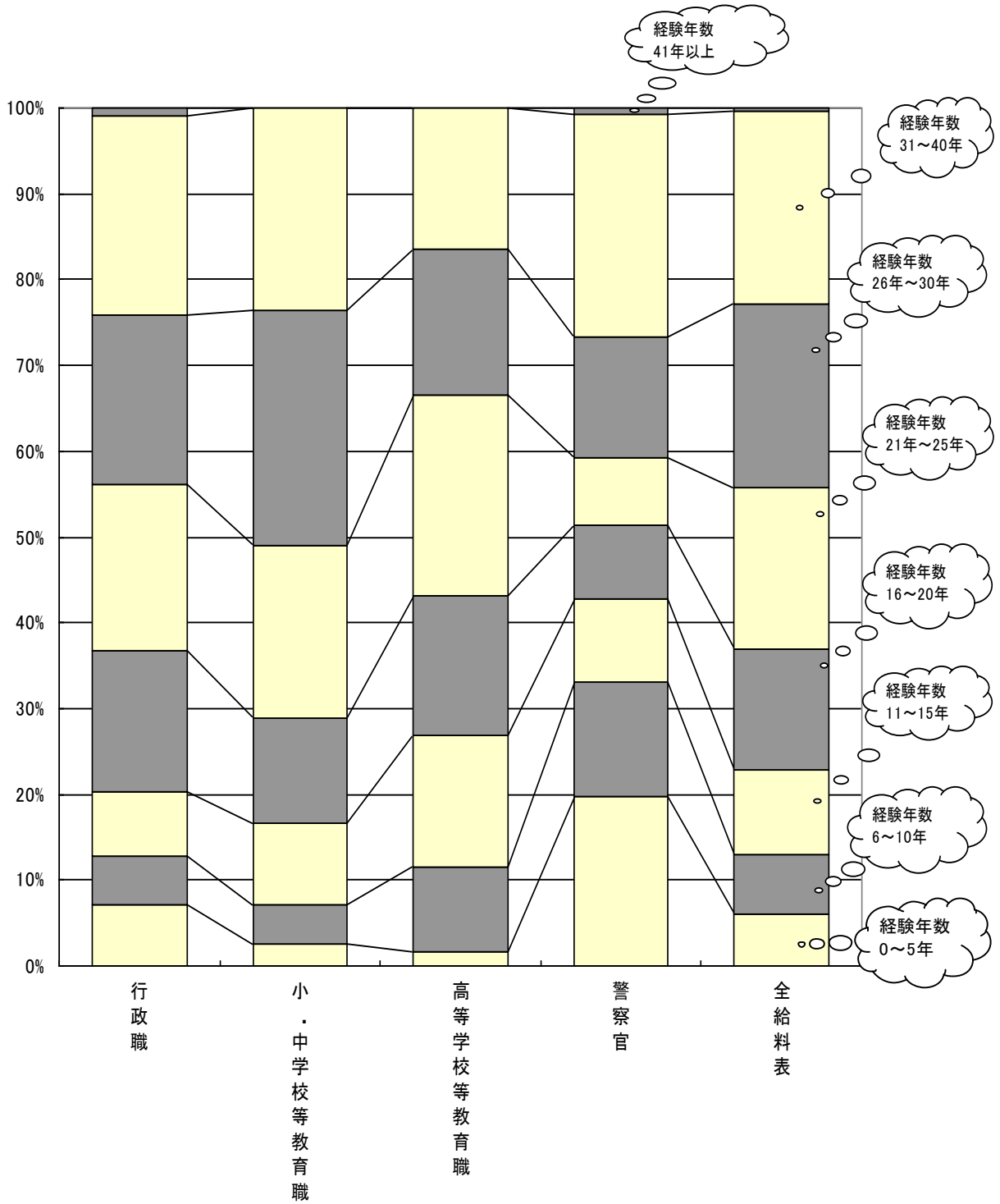
第4表 給料表別、経験年数階層別職員数及び構成比

(単位：人、%)

給料表・ 区分 経験 年数階層	行政職		教育職		研究職		医療職 (1)		医療職 (2)	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
0 ～ 5	294	7.2	3	2.5	13	6.3	5	25.0	6	3.9
6 ～ 10	234	5.7	19	15.6	12	5.8	-	-	11	7.1
11 ～ 15	302	7.4	17	13.9	22	10.7	2	10.0	25	16.2
16 ～ 20	680	16.6	10	8.2	48	23.3	1	5.0	24	15.6
21 ～ 25	796	19.4	29	23.8	38	18.4	8	40.0	17	11.0
26 ～ 30	808	19.7	19	15.6	36	17.5	1	5.0	36	23.4
31 ～ 40	959	23.4	23	18.9	37	18.0	3	15.0	35	22.7
41 以上	34	0.8	2	1.6	-	-	-	-	-	-
計	4,107	100.0	122	100.0	206	100.0	20	100.0	154	100.0

給料表・ 区分 経験 年数階層	医療職 (3)		小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警察官		全給料表	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
0 ～ 5	-	-	132	2.6	38	1.7	315	19.7	806	6.0
6 ～ 10	-	-	229	4.6	215	9.8	214	13.4	934	7.0
11 ～ 15	1	5.3	472	9.4	338	15.4	155	9.7	1,334	9.9
16 ～ 20	2	10.5	619	12.4	356	16.2	138	8.6	1,878	14.0
21 ～ 25	4	21.1	1,005	20.1	513	23.4	124	7.8	2,534	18.9
26 ～ 30	4	21.1	1,373	27.4	375	17.1	226	14.1	2,878	21.4
31 ～ 40	7	36.8	1,182	23.6	358	16.3	416	26.0	3,020	22.5
41 以上	1	5.3	-	-	2	0.1	11	0.7	50	0.4
計	19	100.0	5,012	100.0	2,195	100.0	1,599	100.0	13,434	100.0

第3図 給料表別、経験年数階層別構成比



(5) 平均年齢及び年齢階層別職員構成

職員の平均年齢は、44歳10月で、前年と同じとなっている。

これを給料表別にみると、第5表のとおりである。

第5表 給料表別平均年齢の対前年比較

(単位：歳・月)

給料表 年月	行政職	教育職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校等 教育職	高 等 学校等 教育職	警察官	全給料表
平22.4(A)	44.04	46.06	44.10	43.05	45.03	50.10	46.10	44.05	40.06	44.10
平21.4(B)	44.07	46.09	44.11	43.00	44.11	51.06	46.07	44.02	40.10	44.10
増減 (A)-(B)	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.01	0.05	0.04	△ 0.08	0.03	0.03	△ 0.04	0.00

第6表 給料表別平均年齢の推移

(単位：歳・月)

給料表 年月	行政職	小・中学校等 教育職	高等学校等 教育職	警察官	全給料表
平18.4	43.11	45.01	42.09	42.04	44.00
平19.4	44.03	45.09	43.03	41.04	44.04
平20.4	44.06	46.02	43.09	41.00	44.08
平21.4	44.07	46.07	44.02	40.10	44.10
平22.4	44.04	46.10	44.05	40.06	44.10

年齢階層別の職員構成は、第7表及び第5図のとおりで、全給料表では46歳から50歳までの階層が最も多く(21.3%)、次いで51歳から55歳まで(20.1%)、41歳から45歳まで(15.7%)の順となっている。

給料表別に年齢階層別の構成比をみると、30歳以下の層では警察官が最も高く28.8%を占め、次いで医療職(1)(25.0%)、行政職(10.5%)の順となっており、31歳から40歳までの層では医療職(2)(31.8%)、教育職(31.1%)、高等学校等教育職(30.9%)、41歳から50歳までの層では医療職(1)(47.4%)、小・中学校等教育職(41.0%)、高等学校等教育職(40.6%)の順となっている。

また、51歳以上の層では、医療職(3)が最も高く47.4%を占めている。

次に55歳以上の職員についてみると、全職員13,434人の14.1%に当たる1,888人が55歳以上の職員で、昨年に比べて58人増加している。

55歳以上の職員を給料表別年齢別にみると、第4図のとおりである。

第4図 55歳以上の職員の給料表別年齢別職員構成



(注) () 書は、それぞれ給料表別職員数に対する構成比を示す。

第7表 給料表別、年齢階層別職員数及び構成比

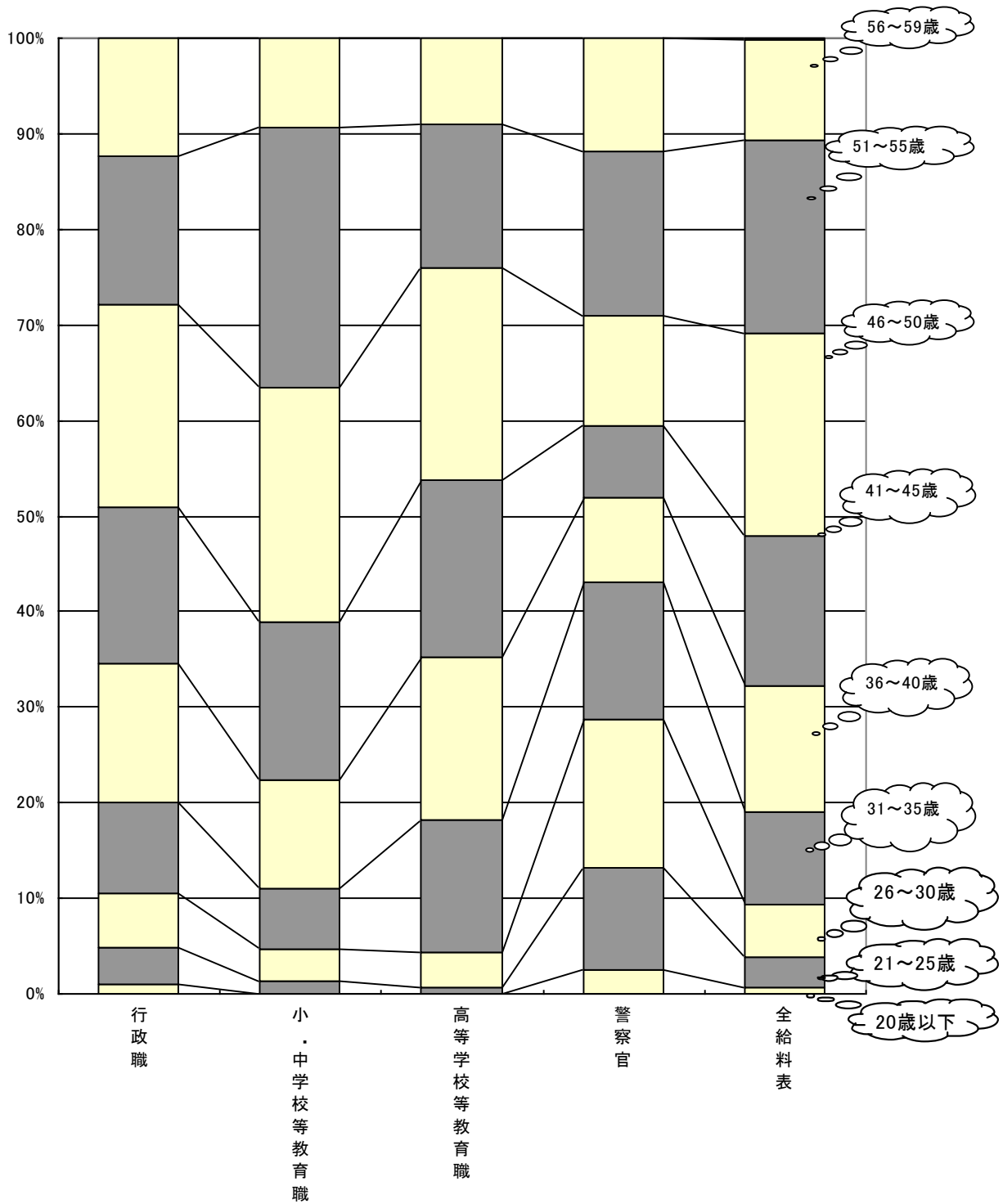
(単位：人、%)

給料表・ 区分	行政職		教育職		研究職		医療職 (1)		医療職 (2)	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
年数階層										
20 以下	43	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-
21 ~ 25	159	3.9	1	0.8	7	3.4	3	15.0	-	-
26 ~ 30	229	5.6	4	3.3	8	3.9	2	10.0	9	5.8
31 ~ 35	395	9.6	22	18.0	14	6.8	-	-	17	11.0
36 ~ 40	592	14.4	16	13.1	38	18.4	2	10.0	32	20.8
41 ~ 45	672	16.4	14	11.5	45	21.8	3	15.0	16	10.4
46 ~ 50	874	21.3	23	18.9	37	18.0	4	20.0	25	16.2
51 ~ 55	639	15.6	15	12.3	35	17.0	2	10.0	36	23.4
56 ~ 59	502	12.2	10	8.2	22	10.7	4	20.0	19	12.3
60 以上	2	0.0	17	13.9	-	-	-	-	-	-
計	4,107	100.0	122	100.0	206	100.0	20	100.0	154	100.0

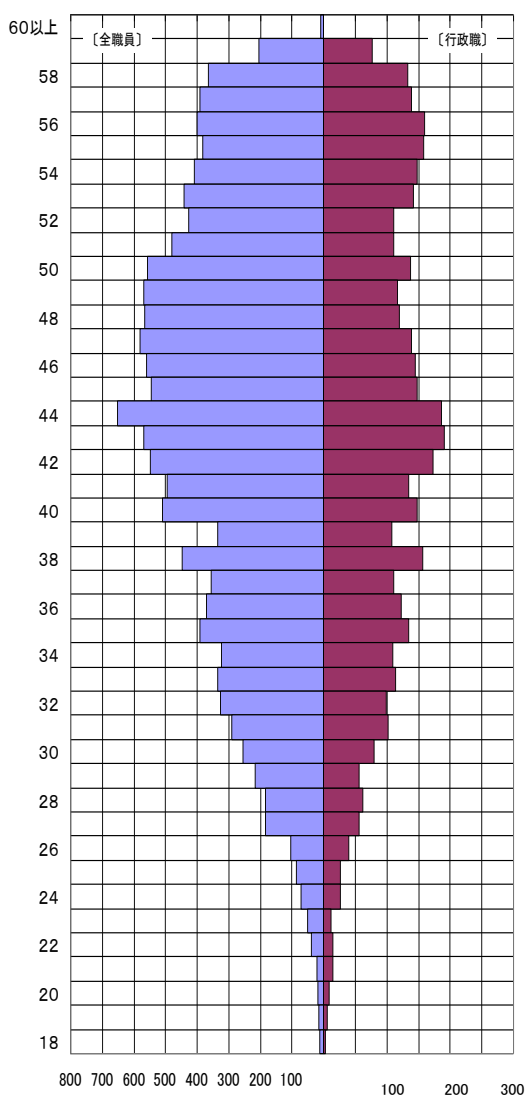
給料表・ 区分	医療職 (3)		小・中学校等教育職		高等学校等教育職		警察官		全給料表	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
年数階層										
20 以下	-	-	-	-	-	-	39	2.4	82	0.6
21 ~ 25	-	-	71	1.4	13	0.6	172	10.8	426	3.2
26 ~ 30	-	-	166	3.3	82	3.7	249	15.6	749	5.6
31 ~ 35	-	-	314	6.3	306	13.9	229	14.3	1,297	9.7
36 ~ 40	1	5.3	571	11.4	373	17.0	140	8.8	1,765	13.1
41 ~ 45	5	26.3	828	16.5	407	18.5	121	7.6	2,111	15.7
46 ~ 50	4	21.1	1,229	24.5	485	22.1	184	11.5	2,865	21.3
51 ~ 55	4	21.1	1,368	27.3	330	15.0	275	17.2	2,704	20.1
56 ~ 59	5	26.3	465	9.3	199	9.1	190	11.9	1,416	10.5
60 以上	-	-	-	-	-	-	-	-	19	0.1
計	19	100.0	5,012	100.0	2,195	100.0	1,599	100.0	13,434	100.0

(注) 年齢階層「21~25」は、21歳以上26歳未満を示す。(第5図において同じ。)

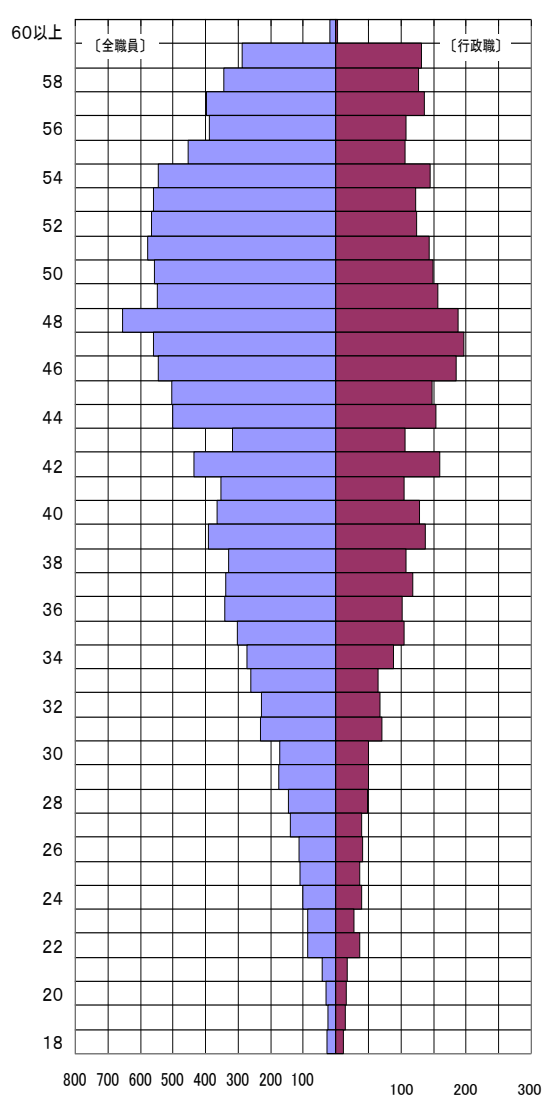
第5図 給料表別、年齢階層別職員構成



第6図 年齢別職員構成（平成18年度）



（平成22年度）



(6) 給料表別学歴別の職員構成

職員の学歴別構成は第8表のとおりで、全給料表でみると、前年に比べ短大卒が57人、高校卒が27人減少し、大学卒が24人、中学卒が1人増加している。構成比は、大学卒68.6%、短大卒10.5%、高校卒20.8%、中学卒0.1%となっており、前年に比べて大学卒で0.5ポイント増加し、短大卒で0.4ポイント、高校卒で0.1ポイント減少している。

第8表 給料表別、学歴別職員数及び構成比

(単位：人、%)

給料表・学歴 区分・年月		行政職				教育職			研究職				医療職(1)	
		大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	大学	短大	高校	中学	大学	短大
職員数	平22.4	1,949	386	1,759	13	114	8	-	192	6	8	-	20	-
	平21.4	1,942	391	1,791	13	102	3	-	189	6	8	-	20	-
構成比	平22.4	47.5	9.4	42.8	0.3	93.4	6.6	-	93.2	2.9	3.9	-	100.0	-
	平21.4	46.9	9.5	43.3	0.3	97.1	2.9	-	93.1	3.0	3.9	-	100.0	-

給料表・学歴 区分・年月		医療職(2)				医療職(3)				小・中学校等教育職			
		大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学
職員数	平22.4	91	63	-	-	1	14	4	-	4,216	788	8	-
	平21.4	90	72	-	-	1	18	6	-	4,224	827	8	-
構成比	平22.4	59.1	40.9	-	-	5.3	73.7	21.1	-	84.1	15.7	0.2	-
	平21.4	55.6	44.4	-	-	4.0	72.0	24.0	-	83.5	16.3	0.2	-

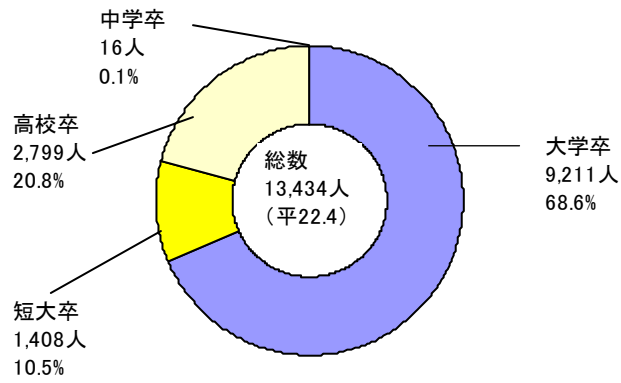
給料表・学歴 区分・年月		高等学校等教育職				警察官				全給料表			
		大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学
職員数	平22.4	1,993	126	75	1	635	17	945	2	9,211	1,408	2,799	16
	平21.4	1,999	129	77	-	620	19	936	2	9,187	1,465	2,826	15
構成比	平22.4	90.8	5.7	3.4	0.0	39.7	1.1	59.1	0.1	68.6	10.5	20.8	0.1
	平21.4	90.7	5.9	3.5	-	39.3	1.2	59.4	0.1	68.1	10.9	20.9	0.1

第9表 給料表別、学歴別職員構成比の推移

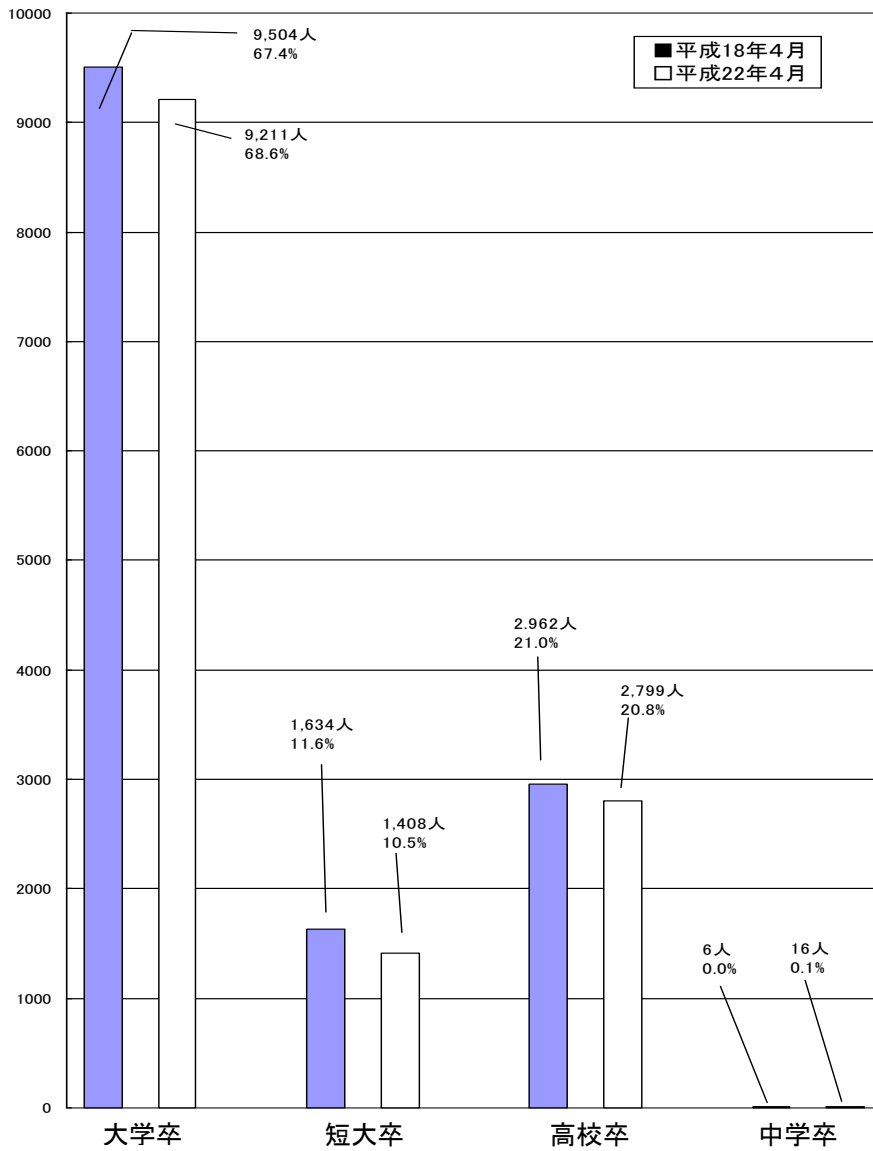
(単位：%)

給料表・学歴 年月	行政職				小・中学校等教育職				高等学校等教育職				警察官				全給料表			
	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学	大学	短大	高校	中学
平18.4	47.8	9.7	42.3	0.1	82.6	17.2	0.1	-	89.6	6.1	4.3	-	33.5	1.2	65.3	0.1	67.4	11.6	21.0	0.0
平19.4	47.4	9.7	42.6	0.3	82.8	17.0	0.2	-	89.9	6.1	4.0	-	35.4	1.2	63.1	0.3	67.4	11.4	21.1	0.1
平20.4	47.2	9.7	42.9	0.2	83.1	16.7	0.2	-	89.9	6.3	3.8	-	37.2	1.3	61.4	0.1	67.7	11.2	21.0	0.1
平21.4	46.9	9.5	43.3	0.3	83.5	16.3	0.2	-	90.7	5.9	3.5	-	39.3	1.2	59.4	0.1	68.1	10.9	20.9	0.1
平22.4	47.5	9.4	42.8	0.3	84.1	15.7	0.2	-	90.8	5.7	3.4	0.0	39.7	1.1	59.1	0.1	68.6	10.5	20.8	0.1

第7図 学歴別職員数及び構成比（全給料表）



第8図 学歴別職員数及び構成比（全給料表）



(7) 性別職員構成

職員の構成を男女別にみると第10表のとおりで、男性7,514人に対し、女性5,920人で、その構成比は、男性55.9%、女性44.1%である。

第10表 給料表別、性別職員数及び職員構成比の推移

(単位：人、%)

給料表・性別 区分・年月		行政職		小・中学校等 教育職		高等学校等 教育職		その他		全給料表	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
職員数	平18.4	2,816	1,449	2,029	3,316	1,248	1,084	1,868	296	7,961	6,145
	平19.4	2,796	1,436	1,985	3,243	1,227	1,061	1,866	293	7,874	6,033
	平20.4	2,742	1,428	1,946	3,181	1,194	1,043	1,834	292	7,716	5,944
	平21.4	2,698	1,439	1,910	3,149	1,178	1,027	1,804	288	7,590	5,903
	平22.4	2,641	1,466	1,885	3,127	1,163	1,032	1,825	295	7,514	5,920
構成比	平18.4	66.0	34.0	38.0	62.0	53.5	46.5	86.3	13.7	56.4	43.6
	平19.4	66.1	33.9	38.0	62.0	53.6	46.4	86.4	13.6	56.6	43.4
	平20.4	65.8	34.2	38.0	62.0	53.4	46.6	86.3	13.7	56.5	43.5
	平21.4	65.2	34.8	37.8	62.2	53.4	46.6	86.2	13.8	56.3	43.7
	平22.4	64.3	35.7	37.6	62.4	53.0	47.0	86.1	13.9	55.9	44.1

2 給 与

(1) 基本給

平成22年4月における職員の平均基本給月額、385,720円（給料375,686円、扶養手当9,682円、地域手当352円）で、前年4月（減額措置前）に比べ4,362円（給料△4,152円、扶養手当△223円、地域手当13円）、1.1%の減少となっている。

給料表別の平均基本給月額、平均年齢及び平均経験年数は、第11表のとおりである。

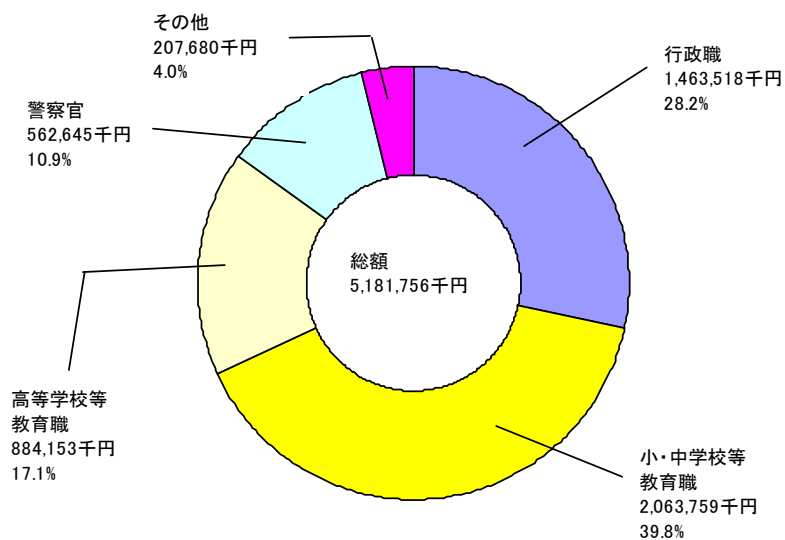
第11表 給料表別平均基本給月額、平均年齢及び平均経験年数

(単位：円、歳・月、年・月)

給料表		行政職	教育職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校等 教育職	高 等 学 校 等 教 育 職	警察官	全給料表
区分											
基本給	給 料	345,551	424,832	376,077	492,820	353,773	394,392	403,216	393,533	338,915	375,686
	扶養手当	10,104	6,516	11,505	14,025	8,208	8,000	8,532	9,271	12,886	9,682
	地域手当	692	-	-	84,324	-	-	15	-	72	352
	計	356,347	431,349	387,582	591,169	361,981	402,392	411,764	402,803	351,873	385,720
	平均年齢	44.04	46.06	44.10	43.05	45.03	50.10	46.10	44.05	40.06	44.10
	平均経験年数	23.02	22.02	21.08	17.07	22.07	29.09	24.05	21.10	19.11	23.00

給料表別の基本給の構成は、第9図のとおりである。

第9図 給料表別基本給総額及び構成比



ア 給 料

職員の平均給料月額は、375,686円で前年4月（減額措置前）に比べ4,152円（△1.1%）減少している。これを、給料表別にみると、第12表のとおりである。

第12表 給料表別平均給料月額及び対前年比較

(単位：円、%)

給料表		行政職	教育職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校 教育 職	高 等 学 校 教 育 職	警察官	全給料表
年月											
	平22.4(A)	345,551	424,832	376,077	492,820	353,773	394,392	403,216	393,533	338,915	375,686
	平21.4(B) (減額措置前)	351,571	434,805	381,461	495,850	352,773	405,152	406,332	395,059	344,758	379,838
増減 (A)-(B)	額	△ 6,020	△ 9,973	△ 5,384	△ 3,030	1,000	△ 10,760	△ 3,116	△ 1,526	△ 5,843	△ 4,152
	率	△ 1.7	△ 2.3	△ 1.4	△ 0.6	0.3	△ 2.7	△ 0.8	△ 0.4	△ 1.7	△ 1.1

(参 考)

(単位：円、%)

給料表		行政職	教育職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	小・中 学校 教育 職	高 等 学 校 教 育 職	警察官	全給料表
年月											
	平22.4(A)	345,551	424,832	376,077	492,820	353,773	394,392	403,216	393,533	338,915	375,686
	平21.4(B) (減額措置後)	344,914	425,623	374,417	479,610	346,838	398,311	398,242	388,841	339,599	372,859
増減 (A)-(B)	額	637	△ 791	1,660	13,210	6,935	△ 3,919	4,974	4,692	△ 684	2,827
	率	0.2	△ 0.2	0.4	2.8	2.0	△ 1.0	1.2	1.2	△ 0.2	0.8

(注) 平22.4については、給料月額の減額措置を実施していない。

平21.4については、給料月額の減額措置を実施。

給料表別の平均給料月額推移は、第13表のとおりである。

第13表 給料表別平均給料月額推移

(単位：円)

給料表・ 区分 年月	行政職		小・中学校等 教育職		高等学校等 教育職		警察官		全給料表		
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	対前年比
平18.4	359,957	100.0	410,473	100.0	394,654	100.0	366,710	100.0	386,931	100.0	100.2
(減額措置後)	(348,453)	(100.0)	(397,202)	(100.0)	(382,682)	(100.0)	(355,403)	(100.0)	(374,663)	(100.0)	(100.2)
平19.4	356,782	99.1	409,252	99.7	393,125	99.6	353,685	96.4	383,583	99.1	99.1
(減額措置後)	(345,405)	(99.1)	(396,023)	(99.7)	(381,203)	(99.6)	(342,778)	(96.4)	(371,430)	(99.1)	(99.1)
平20.4	354,437	98.5	407,368	99.2	393,523	99.7	347,726	94.8	381,299	98.5	99.4
(減額措置後)	(343,856)	(98.7)	(395,344)	(99.5)	(383,093)	(100.1)	(338,266)	(95.2)	(370,287)	(98.8)	(99.7)
平21.4	351,571	97.7	406,332	99.0	395,059	100.1	344,758	94.0	379,838	98.2	99.6
(減額措置後)	(344,914)	(99.0)	(398,242)	(100.3)	(388,841)	(101.6)	(339,599)	(95.6)	(372,859)	(99.5)	(100.7)
平22.4	345,551	96.0	403,216	98.2	393,533	99.7	338,915	92.4	375,686	97.1	98.9
(減額措置後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平成18.4から平21.4までについては、給料月額の減額措置を実施。

平成22.4については、給料月額の減額措置を実施していない。

イ 扶養手当

全職員1人当たりの扶養手当平均月額は、9,682円で前年に比べ223円の減少となっている。主な給料表別の扶養手当平均月額推移は、第14表のとおりである。

なお、扶養手当受給職員数は、7,881人であり、当該職員1人当たりの平均月額は、16,505円で、昨年に比べ3円の増加となっている。

第14表 給料表別扶養手当平均月額推移

(単位：円)

給料表・ 区分 年月	行政職		小・中学校等 教育職		高等学校等 教育職		警察官		全給料表	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
平18.4	10,294	100.0	8,668	100.0	8,682	100.0	14,361	100.0	9,840	100.0
平19.4	10,423	101.3	8,764	101.1	8,809	101.5	13,711	95.5	9,897	100.6
平20.4	10,597	102.9	8,916	102.9	9,283	106.9	13,441	93.6	10,054	102.2
平21.4	10,382	100.9	8,739	100.8	9,357	107.8	13,219	92.0	9,905	100.7
平22.4	10,104	98.2	8,532	98.4	9,271	106.8	12,886	89.7	9,682	98.4

ウ 地域手当

地域手当は、東京、大阪等に所在する公署に勤務する職員及び医師たる職員に支給されており、当該職員77人の1人当たりの平均月額は、61,328円で、前年に比べ1,939円の増加となっている。

(2) その他の手当

通勤手当等の基本給以外の諸手当の状況は、第15表のとおりである。

第15表 その他の手当

(単位：人、円)

区分	(A)受給職員数	(B)支給総額	(B)/(A)平均額
管理職手当	1,201	68,464,918	57,007
初任給調整手当	37	5,946,300	160,711
住居手当	1,863	46,116,600	24,754
特地勤務手当	124	1,208,616	9,747
へき地手当	745	8,765,314	11,766
特地勤務手当に準ずる手当	54	1,002,583	18,566
へき地手当に準ずる手当	53	798,017	15,057
通勤手当	11,495	112,098,243	9,752
単身赴任手当	351	9,445,500	26,910
農林漁業普及指導手当	175	3,834,920	21,914
定時制通信教育手当	162	2,534,600	15,646
産業教育手当	237	3,852,000	16,253
義務教育等教員特別手当	7,207	64,170,100	8,904
計			328,237,711
全職員1人当たり			24,433